

2025年10月1日

令和7年度 第1回コロラド安全対策連絡協議会 議事録

1 概要

開催日時	2025年9月30日（火）14:00～15:45	
開催場所	在デンバー日本国総領事館会議室	
出席団体	コロラド日本語学校補習校	在デンバー日本国総領事館
	デンバー日本語補習学校	ロッキーズ日本語アカデミー
	Japanese Career Women	M.E.M トラベル

2 議事

(1) 開会挨拶

在デンバー日本国総領事館首席領事より開会の挨拶として以下のとおり発言。

本年3月に前任地の在香港総領事館より着任した。

昨年は中国国内において、登校中の日本人児童が襲われて死亡する事件が発生し、海外における日本語教育施設における安全対策が非常に注目されている。当地でも、先日、エバーグリーン高校での銃撃事件が発生し、ショックを受けた方も少なくなかったのではないかと考える。

当協議会には教育関係者も多く出席いただいております、日頃より安全に対する高い危機意識を持ち、学校運営に取り組んでおられることと思うが、この協議会を通じ、さらに安全に関する連携を深めることができれば幸い。

安全対策は国や地域によっても違いがあり、今回は FBI による銃撃事件に関する講義だったが、今回は車にまつわる事件や事故、交通安全や事故防止をテーマにコロラド州警察から講師を招き講習をお願いしている。是非、各団体へ情報を共有していただきたい。

(2) コロラド州警察(Colorado State Patrol)による交通安全講習（別添1：交通安全講習）

ア 州警察及び警察官業務についての説明

(ア) コロラド州警察は州内を5つに分けて管轄し、それぞれに指揮官(Commander)やパトロール隊員(Trooper)が常駐して対応にあたっている。州警察として麻薬・爆発物探知犬(爆発物探知犬は州庁舎と州知事自宅が担当)や5機の航空機を所有し、州内の2万3千マイルにおよぶ高速道路の捜査を行っている。

(イ) 高速道路上での交通事故、車両のトラブルが発生した場合には、「*CSP」、「*277」、「911」のいずれかに連絡することで救援などを受けることができる。

(ウ) 法令上、警察官からガソリンスタンド等で理由を告げずに職務質問された場合には応答する義務はないが、走行中に停止命令を受けた場合には、質問に答えたり、車両を移動させる等、警察官の指示に応じなければならない。

(エ) 警察官が停止命令を発する際は、まず警察官が名前を名乗り、次に何故、停止命令を発したかを説明するので、命令を受けた側は警察官の指示に従い行動して欲しい。指示無く、免許証等を取り出そうとしたり、車両から出ようとすると、必要以上に警戒のアラートが高くなる。また、銃器等を所持している場合には、その旨を先に警察官に申告することで、後に見つかった際に隠して所持していたという疑いを掛けられることを回避することができる。

(オ) 運転手は警察官から I D を提示するよう指示を受けることがあるが、同乗者は提示する義務はない。但し、運転手の I D を確認した結果、他者との接近禁止命令等が出ている場合には関係性を確認する必要性から同乗者にも I D の提示を指示する場合がある。

イ 車両運転時の注意事項

日常の運転において、高速道路では 75 マイルから 80 マイルで走行しているので、日頃から急な出来事に対する心構えと備えをしておく必要がある。特に注意散漫にならないよう集中して運転することが重要。また、コロラド州は運転中に携帯電話はもちろん、スマートウォッチの操作をすることも違反となる。テキスト等を受信した際には、路肩に停めてからの対応が求められる。なお、緊急時の通報（911 等）のみ、運転中の携帯電話使用が許される。

ウ 冬季における運転、メンテナンスの重要性

(ア) 冬季の道路は凍結（ブラックアイス）や気温の変化による凍結と解凍の繰り返しによって特に道路状況が悪化する。太陽が出ていても、橋や日陰では凍結している場合があるので注意が必要。なお、法定速度以内で走行していても、危険な運転と判断された場合には違反とされることがある（罰金 128.50 ドル、反則点 3 点）

(イ) 冬季のメンテナンスとして、冬用タイヤの装着、タイヤ溝の深さの点検等を行い、ガソリンは常に半分以上を保ち、緊急事態に備えてブランケット、ライト、ショベル、ジャンプケーブルを車両に携行する。また、ワイパーや凍結防止剤なども有用である。

(ウ) 特に冬季に安全な運転をするためには、急な動き（アクセル、ブレーキ、ハンドル操作）を避け、普段よりも車間距離を広くとり、カーブや下り坂の手前では減速することが重要。万が一、車両がスリップ等で停止してしまった際には、マフラーが雪などで埋まっていないかを確認（埋まっていると排気が車内に流入し、一酸化炭素中毒の恐れがある）し、エンジンは温度を保つために定期的につけたり消したりするとよい。なお、自分の車両が滑ったということは、他の車両も滑ることが考えられるので、長時間車外に出るのは危険なため、必要外は車内で待機する。

エ 日常運転時の注意事項

(ア) 仮に事故を起こしてしまった場合には、ハザードランプを点滅させたり、三角表示板等を設置し、他の車両に停車していることを素早く知らせることで二次被害（他の車両から衝突される）を防止する。事故等で停車している車両の横を通行する場合は時速 20

マイル以下で通過しなければならない。また、警察車両、救急車両、牽引車等に対しては通行を優先させる義務があり、違反した場合は軽犯罪となる。(罰金169.50ドル、反則点3点)

- (イ) 不注意運転による衝突事故はコロラド州だけで1年間に1万5千件以上(1日平均24件)発生している。不注意の原因の一例を挙げると、考え事、体調不良、飲食、同乗者やペットとのやりとり等がある。また、路肩に止まった事故車両や警察車両のランプ等に気を取られてしまうこともある。飲食は片手で済むものにしたり、ペットはケージに入れて助手席や後部座席に置いたりするなど不注意運転となり得る要素をあらかじめ排除しておくことが重要。事故になった場合は車両そのものが大きな凶器となるという意識を忘れないで欲しい。
- (ウ) 制限速度の超過はたった1マイルでも超過していれば止められることがあるが、10マイルから24マイルの超過が最も多い。尚、25マイル以上の超過は裁判所への出頭命令が発せられる。こういったスピード超過の車両に対し、コロラド州が所有する飛行機で車両を追跡することがある。これは車両で追跡するよりも(渋滞時などに)安全に追跡できることによるもの。なお、コロラド州ではスピード超過が原因の事故により、2021年から23年の間に751人が死亡している。
- (エ) 車両の停止距離(ブレーキを掛けてから停止するまでの距離)は天候や道路状況によって大きく異なる。時速60マイルで走行していた場合の停止距離は乾いた路面ならば300フィート、濡れた路面だと450フィート、凍結した路面では900フィートとなる。前方を走行している車両が故障などで急に減速し、車間距離が足りずに追突して大事故になったケースもあるため、車間距離は(急を察知し行動に移すまでの時間(Thinking Distance)とブレーキを掛けて停止するまでの時間(Breaking Distance)を考慮し、)2秒から4秒程度を目安にする。
- (オ) シートベルトは車両に乗車している全員が着用することが重要。年齢などとは関係なく、車両のどの位置に座っていても全員が着用することが二次被害を防ぐカギとなる。警察はシートベルトをしていないだけでは車両を停めることはできない。しかし、シートベルトをしていない車を見かけた場合は、その車両を観察・検索し、他の違反行為を確認することで停止させることがある。
- (カ) コロラド州のあおり運転(Road Rage)は過去5年間で倍増している。コロラド州は現在、あおり運転による事故発生数で全米第3位である。あおり運転による事故の内、38%が銃器を所持しており、これら銃器が使用された事故に発展している。またこのうち4件に1件は死亡事故に発展している。過去に大きな交通違反を犯したことの無い者がたった一度のあおり運転で死亡事故を起こし、殺人罪に問われ、終身刑になったケースもある。もしもあおり運転に遭遇した時は、落ち着いて、巻き込まれないようにすることが重要である。
- (キ) 飲酒運転(DUI)やメタンフェタミン等の薬物を摂取した状態での運転(DUID)も問題

となっており、2つの違反行為よりは若干軽度の違反行為（DWAI）であっても4件繰り返すと重犯罪の扱いとなる。事故を起こしたり、多額の罰金を支払うよりもタクシー等を利用の方がはるかに安くすむので、タクシー等を利用して欲しい。飲酒や薬物影響下での運転は絶対にしないように。また、極度の睡眠不足も飲酒や薬物と同様に正常な判断ができなくなるため、このような状況下では運転はしないようにしてほしい。

(ク) 多くの人が認知していない法律として、コロラド州で運転するということは同時に警察官に呼気検査等を求められた際にはそれに応じることに同意していることとされているため、拒否することはできないので承知おきありたい。

オ 質疑応答

(ア) 高速道路で後方から緊急車両が接近してきた場合の対応はどうすればよいか。

(回答) 高速道路ではスピードがかなり出ているので、緊急車両に道を開けるという意味から右車線に移動することを推奨する。状況により左車線（追い越し車線）という選択もあるが、車線を複数跨ぐような場合は十分に注意して欲しい。なお、緊急車両は前方や左右にいる車を強引に追い越し通過することはないので落ち着いて行動して欲しい。

(イ) 一般道を走行している時に、反対車線から緊急車両が来た場合、（緊急車両とは反対側を運転している自身は）停車する必要があるか。

(回答) ゆっくりと走行し、（反対車線の）緊急車両が通行できるスペースがあれば必ずしも停車する必要はない。

(ウ) 今回のプレゼンテーションの資料等を提供してもらえるか。

(回答) すべて提供することが可能。また、もし要望があれば各団体に出向き、講習をすることもできる。

(エ) 事故や工事によって2車線が1車線になる場合、合流のルールなどはあるか。

(回答) 減少する側の車線を走行している車両が待つのが原則。隣の車線の車両通過を待つか、合流をうながしてもらった場合には入れてもらい、むりやり合流しないこと。合流時に事故になった場合には、減少する側の車線にいた方の過失となる。

(オ) あおり運転に遭遇した場合の具体的な対処方法はあるか。

(回答) 対象車両と距離をとることが重要。そのために車線を譲ったり、車線を変えられない場合には路肩に停車する等して先に行かせる。相手が銃器を出すような場合には助けを呼ぶ（911、*CSP、*277）。

(3) 最近の治安情勢と安全対策（在デンバー日本国総領事館）（別添2：最近の治安情勢と安全対策）

ア 2024年に発生した全米の銃撃事件（FBI統計）は、事件件数（24件）、被害者数（106人）、犯人数（25人）、大量殺人数（3件）であった。

イ 2023年と比較すると、どの数値も50%程度減少しているが、具体的な減少理由は

公表されていないため、一過性の減少の可能性もあり、今後も十分な注意が必要。

ウ 最も多かったのはテキサス州の4件。コロラド州では1件発生した。具体的な発生場所はオープンスペース（街中、公園などの公共の場）12件、商業施設4件、教育施設4件、政府施設3件、教会礼拝堂1件であった。

エ 銃撃事件への対応として「逃げる」「隠れる」「戦う」の3項目について説明。（具体的内容は資料に記載）

オ 最近の犯罪事例として、新たな詐欺手口（路上パーキングの標識に支払いに関する偽QRコードのシールが貼られ、そのQRコードを読み取ると、ウェブサイトに接続し、個人情報やカード情報を求められ、情報を詐取される。）を説明。

カ SMSやテキストメッセージによる詐欺について、実際に受信した文面をもとに注意事項を説明。（具体的内容は資料に記載）

キ テロや銃撃事件等は人が多く集まる場所やイベントで発生する傾向があるため、これからの季節（ハロウィンやサンクスギビング及びクリスマス等の行事）における注意事項を「安全対策のための三原則」とともに説明。

ク 質疑応答

（ア）街中で目に見える形（腰に差した状態）で拳銃を所持している一般人を見掛けて恐怖を感じたが、銃の所持方法に関する規制等はあるのか。また、地域（州や市等）によってもルールが異なるのかを知りたい。

（回答）コロラド州では拳銃を所持することは誰でも可能。但し、携行する場合には事前に許可書を取る必要があり、許可書を所持の上、見える場ように携帯する必要がある。詳細について確認の上で回答する。

（イ）コロラド州の銃撃事件（FBIが定義しているシューティング事件以外を含めると）の発生件数は全米と比較してどうか。

（回答）各種の統計を見る限り決して多くはない。しかし、銃撃事件の件数は統計をとる団体毎（民間含め）で定義が異なるため、具体的な比較は難しい。

（回答）銃撃事件の件数だけを比較すると少なく感じるが、全体の犯罪件数においてはコロラド州は少なくないので注意が必要。

（ウ）オーロラ市で話題となっていたギャングの活動について、現状ではどうか。

（回答）最近では報道等も減少しているが、当地治安当局に取材の上、次回までに回答する。

（4）在デンバー日本国総領事館からの連絡事項

ア e-証明書の対象拡大について、本年10月1日からオンライン交付が可能な電子化した証明書（e-証明書）の発給対象が拡大し、出生証明、婚姻証明、離婚証明、戸籍記載事項証明の発給が可能となった。詳細は資料を参照いただきたい。（別添3：電子化した証明書（e-証明書）の発給対象となる証明書の拡大について）

イ 前回協議会に続き、再度の周知となるが、旅券及び証明を申請する際の戸籍謄（抄）本の提出について、本年３月２４日より「戸籍電子証明書提供用識別符号」（以下、「符号」という。）を提示することで紙の戸籍謄（抄）本の提出が不要となっている。また、オンラインにて申請する場合には申請画面に符号を入力することで申請が可能となる。詳細は資料をご参照いただきたい。（別添４：在外公館で旅券及び証明を申請する際の戸籍謄（抄）本の提出について）

ウ 質疑応答

（ア）パスポートを紛失した場合に必要な書類に変更などはあるか。

（回答）今までは本邦から戸籍謄本を取り寄せていたが、今回の説明のとおり「符号」を取得していただくことで、旅券の発行が可能となる。但し、「符号」の有効期限は３ヶ月となっている。

（５）その他（質疑応答・意見交換）

以前に学校関係者で受けた当局による訓練はアクティブシューターに関するもので、学校（運営）としてどのように対応するかが主題となっていたが、前回（令和７年３月実施）のＦＢＩによる銃撃に関する講習は、日常の中で個人ができる対策のレクチャーであり、非常に有意義だった。改めて、当校にＦＢＩの方を講師として招きたいと考えているがどうか。

（回答）学校という特殊性を考えると、地域により近い警察との関係構築のためにも、地元警察に依頼してみてもいいか。その際には当方も同行の上、当館として協力を依頼する。

（６）閉会

添付資料

別添１：交通安全講習

別添２：最近の治安情勢と安全対策

別添３：電子化した証明書（e-証明書）の発給対象となる証明書の拡大について

別添４：在外公館で旅券及び証明を申請する際の戸籍謄（抄）本の提出について